

半 期 報 告 書

(第136期中) 自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月30日

みずほ信託銀行株式会社

(502004)

第136期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

目 次

	頁
第136期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	33
3 【対処すべき課題】	33
4 【経営上の重要な契約等】	33
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【主要な設備の状況】	34
2 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【株価の推移】	40
3 【役員の状況】	40
第5 【経理の状況】	41
1 【中間連結財務諸表等】	42
2 【中間財務諸表等】	91
第6 【提出会社の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	119
当中間連結会計期間	121
前中間会計期間	123
当中間会計期間	125

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第136期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 池田輝彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 松下修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 松下修

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)

みずほ信託銀行株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

みずほ信託銀行株式会社千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)

みずほ信託銀行株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)

みずほ信託銀行株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)

みずほ信託銀行株式会社神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	115,213	107,453	115,989	237,447	231,720
うち連結信託報酬	百万円	26,864	26,800	33,680	62,045	62,802
連結経常利益	百万円	14,779	22,078	34,844	46,304	47,431
連結中間純利益	百万円	16,758	10,815	26,163		
連結当期純利益	百万円				32,213	25,805
連結純資産額	百万円	309,480	337,006	400,548	336,365	368,926
連結総資産額	百万円	5,802,376	5,879,696	6,134,122	5,456,661	6,200,592
1株当たり純資産額	円	7.85	13.33	25.98	12.58	19.06
1株当たり中間純利益	円	3.33	2.15	5.20		
1株当たり当期純利益	円				5.78	4.50
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	1.90	1.23	2.97		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				3.66	2.93
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.44	13.72	13.83	12.76	13.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,745	438,662	38,935	263,496	631,883
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	129,947	214,352	217,319	59,917	277,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,250	4,474	81,140	17,051	3,176
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	226,148	411,747	205,840		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				191,899	543,148
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,121 [502]	4,088 [520]	4,153 [507]	4,014 [536]	4,070 [512]
信託財産額	百万円	37,910,552	41,500,875	46,333,418	40,336,493	43,992,324

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は、国際統一基準を採用しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	93,342	92,167	97,810	202,561	200,418
うち信託報酬	百万円	26,864	26,800	33,680	62,045	62,807
経常利益	百万円	14,268	25,962	27,290	41,068	50,467
中間純利益	百万円	17,469	15,516	15,643		
当期純利益	百万円				30,018	30,941
資本金	百万円	247,231	247,231	247,231	247,231	247,231
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,100,000
純資産額	百万円	310,440	340,553	393,026	335,442	372,776
総資産額	百万円	5,757,559	5,878,821	6,161,923	5,464,653	6,196,743
預金残高	百万円	2,721,417	2,660,069	2,415,424	2,571,813	2,786,569
貸出金残高	百万円	2,945,499	3,143,679	3,263,683	3,093,331	3,265,381
有価証券残高	百万円	1,554,753	1,603,581	1,945,197	1,382,692	1,690,770
1株当たり中間配当額	円	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式		
1株当たり配当額	円				普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50	普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.91	13.11	13.52	12.20	13.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,775 [460]	2,731 [479]	2,805 [467]	2,683 [496]	2,714 [470]
信託財産額	百万円	37,910,552	41,500,875	46,333,418	40,336,493	43,992,324
信託勘定貸出金残高	百万円	1,343,357	1,222,127	941,636	1,253,765	1,246,260
信託勘定有価証券残高	百万円	4,891,605	6,397,647	7,335,892	5,745,162	7,077,023

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当社グループは、株式会社みずほフィナンシャルグループを親会社とする当社、連結子会社14社及び持分法適用関連会社1社で構成し、信託銀行業務を中心に総合金融サービス業務を提供しております。

当社の本支店におきましては、金銭信託・年金信託をはじめとする各種信託業務、預金・貸付等の銀行業務、不動産の売買の媒介・鑑定業務、証券代行業務、遺言執行業務等の併営業務を行っております。

企業再生業務につきましては、平成15年5月に設立しました株式会社みずほアセットを通じ、企業再生の早期実現と信用創造機能の更なる発揮に向けて積極的に取り組んでまいりましたが、株式会社みずほアセットにつきましては、みずほの「企業再生プロジェクト」の終結に伴いその役割を終えたことから、平成17年10月1日付で当社に吸収合併し、解散いたしました。

また、年金業務につきましては、企業年金の制度管理、加入者・受給者記録管理、給付等の業務分野におきまして、平成16年12月に住友信託銀行株式会社と合併で日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社を設立し、お客さまのニーズに迅速・的確にお応えする体制を構築いたしました。なお、平成17年10月11日より、当社の年金管理業務の日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社への業務委託を開始しております。

その他の事業につきましては、変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社と株式会社みずほアセットは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	信託銀行部門	金融関連部門	その他業務部門	合計
従業員数(名)	3,023 [467]	41 [6]	1,089 [34]	4,153 [507]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	2,805 [467]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員16人を含んでおりません。
3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は2,594人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(金融経済環境)

当中間期におけるわが国の経済は、総じて回復基調を維持しました。原油価格の上昇など不透明な外部要因もありましたが、輸出の緩やかな伸びと労働市場改善に伴う個人消費の好転や高収益に支えられた企業の設備投資が景気拡大を牽引しました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は景気回復を背景に上昇傾向となり、約4年ぶりの水準である1万3千円台半ばで中間期を終えました。長期金利は、欧米景気減速懸念による世界的な金利低下の影響を受け、一時1.2%を割込みましたが、夏場以降は景気回復や株高を反映し上昇に転じ、1.5%近辺で中間期を終えました。

(経営方針)

当社は、「みずほフィナンシャルグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供する」こと、及び「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクをめざす」ことを基本理念として、「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざしてまいります。

(業績)

新中期経営計画「信託No.1への挑戦」の初年度となる当中間期は、

新たな信託ビジネスの創出

既存業務の更なるマーケットシェアの拡大

「攻め」を支える磐石な内部管理体制の確立

を基本戦略とし、当社グループの信託機能・高度な専門性の発揮による商品開発力の強化、コンサルティング機能の一層の充実に取り組みました。さらに、みずほフィナンシャルグループの圧倒的な取引基盤を背景としたシナジー効果を徹底的に追求し、収益力を強化しました。

また、企業再生や不良債権の最終処理に積極的に取り組んだほか、将来所得の厳格な見積りのもと繰延税金資産を保守的に計上するなど、財務基盤の一層の強化と自己資本の質的向上に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比85億円増加して1,159億円、連結経常利益は前年同期比127億円増加して348億円となりました。さらに、特別利益50億円、特別損失23億円、ならびに税効果会計による法人税等調整額104億円などの所要額を加減した結果、連結中間純利益は前年同期比153億円増加して261億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本については経常収益1,117億円、経常利益344億円、その他の地域(米州、欧州)については経常収益48億円、経常利益3億円となりました。

なお、当社グループは信託銀行業務以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

総資産は、前年度末比664億円減少し6兆1,341億円となりました。このうち、現金預け金は3,652億円減少し3,453億円、貸出金は155億円減少し3兆2,778億円、有価証券は2,516億円増加し1兆8,740億円であります。総負債は、前年度末比300億円減少し5兆7,316億円となりました。このうち預金は4,168億円減少して2兆4,351億円であります。純資産は、中間純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比316億円増加し4,005億円となっております。

連結自己資本比率(国際統一基準)は、13.83%と前年度末比0.64%上昇しております。

信託勘定(当社単体)につきましては、信託財産総額で前年度末比2兆3,410億円増加して46兆3,334億円となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比4,775億円減少して389億円のマイナスとなりました。これは預金の減少等によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比29億円減少して2,173億円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比766億円減少して811億円のマイナスとなりました。これは少数株主への払い戻しによる支出があったこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前年度末比3,373億円減少して2,058億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年度比68億79百万円増加し、336億80百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年度比28億98百万円増加し、223億41百万円、国際業務部門で15億3百万円減少し、3億12百万円となり、相殺消去を調整の上、合計では前年度比13億55百万円増加して219億50百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年度比40億5百万円増加し、297億7百万円、国際業務部門で1億33百万円増加し、22億20百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比52億21百万円増加して269億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	26,800			26,800
	当中間連結会計期間	33,680			33,680
資金運用収支	前中間連結会計期間	19,443	1,190	39	20,594
	当中間連結会計期間	22,341	312	78	21,950
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	31,146	5,232	1,439	34,939
	当中間連結会計期間	32,224	5,805	1,276	36,753
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	11,702	4,041	1,399	14,344
	当中間連結会計期間	9,883	6,117	1,197	14,802
役務取引等収支	前中間連結会計期間	25,701	2,086	6,051	21,737
	当中間連結会計期間	29,707	2,220	4,968	26,959
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	34,817	2,721	6,235	31,303
	当中間連結会計期間	38,723	2,937	6,640	35,020
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	9,115	634	184	9,566
	当中間連結会計期間	9,016	716	1,671	8,061
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,486	1,448		38
	当中間連結会計期間	400	263		663
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,548	1,393		154
	当中間連結会計期間	400	263		664
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	61	54		116
	当中間連結会計期間	0			0
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,603	39	83	3,480
	当中間連結会計期間	1,603	1,138	89	2,652
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,152	471	83	4,541
	当中間連結会計期間	1,646	1,186	137	2,695
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	549	511		1,060
	当中間連結会計期間	43	48	48	43

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(2) 資金運用 / 調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比3,887億39百万円増加して5兆1,537億46百万円、利回りはほぼ横ばいで1.24%、資金調達勘定の平均残高は前年度比3,757億86百万円増加して5兆528億93百万円、利回りはほぼ横ばいで0.39%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比473億58百万円増加して6,251億55百万円、利回りはほぼ横ばいで1.85%、資金調達勘定の平均残高は前年度比485億25百万円増加して6,220億88百万円、利回りは同0.56%上昇して1.96%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,765,007	31,146	1.30
	当中間連結会計期間	5,153,746	32,224	1.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,232,630	27,227	1.68
	当中間連結会計期間	3,302,166	27,090	1.63
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,197,814	3,172	0.52
	当中間連結会計期間	1,372,441	4,497	0.65
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	109,196	1	0.00
	当中間連結会計期間	163,987	1	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	4,996	0	0.00
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	56,806	14	0.05
	当中間連結会計期間	82,317	12	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,677,107	11,702	0.49
	当中間連結会計期間	5,052,893	9,883	0.39
うち預金	前中間連結会計期間	2,492,932	4,158	0.33
	当中間連結会計期間	2,343,900	2,832	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	538,967	128	0.04
	当中間連結会計期間	590,023	148	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	324,531	9	0.00
	当中間連結会計期間	800,906	37	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,187	0	0.00
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	80,631	868	2.14
	当中間連結会計期間	70,435	609	1.72

- (注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間132,040百万円、当中間連結会計期間116,635百万円)を控除して表示しております。
- 3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	577,797	5,232	1.80
	当中間連結会計期間	625,155	5,805	1.85
うち貸出金	前中間連結会計期間	140,922	1,122	1.58
	当中間連結会計期間	112,074	934	1.66
うち有価証券	前中間連結会計期間	297,490	3,631	2.43
	当中間連結会計期間	361,598	3,895	2.14
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	4,285	28	1.30
	当中間連結会計期間	7,394	101	2.74
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	132,745	411	0.61
	当中間連結会計期間	143,225	806	1.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	573,563	4,041	1.40
	当中間連結会計期間	622,088	6,117	1.96
うち預金	前中間連結会計期間	73,418	368	1.00
	当中間連結会計期間	102,825	1,010	1.96
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	993	12	2.45
	当中間連結会計期間	13,375	216	3.22
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	232,650	1,448	1.24
	当中間連結会計期間	225,840	3,498	3.08
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	88,280	599	1.35
	当中間連結会計期間	75,330	519	1.37

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間25百万円、当中間連結会計期間21百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,342,804	423,092	4,919,711	36,379	1,439	34,939	1.41
	当中間連結会計期間	5,778,902	458,716	5,320,185	38,030	1,276	36,753	1.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,373,552	164,153	3,209,399	28,349	1,261	27,088	1.68
	当中間連結会計期間	3,414,240	137,035	3,277,205	28,024	1,140	26,883	1.63
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,495,305	114,865	1,380,439	6,804	24	6,779	0.98
	当中間連結会計期間	1,734,039	115,442	1,618,597	8,392	0	8,392	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	113,481		113,481	29		29	0.05
	当中間連結会計期間	171,381		171,381	103		103	0.12
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	4,996		4,996	0		0	0.00
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	189,552	55,034	134,517	426	14	411	0.61
	当中間連結会計期間	225,542	76,730	148,812	819	9	809	1.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,250,670	301,033	4,949,637	15,744	1,399	14,344	0.57
	当中間連結会計期間	5,674,982	347,743	5,327,239	16,000	1,197	14,802	0.55
うち預金	前中間連結会計期間	2,566,351	15,353	2,550,997	4,527	0	4,527	0.35
	当中間連結会計期間	2,446,726	44,050	2,402,675	3,843	0	3,843	0.31
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	538,967	40,100	498,867	128	14	114	0.04
	当中間連結会計期間	590,023	32,100	557,923	148	9	138	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	325,524		325,524	22		22	0.01
	当中間連結会計期間	814,282		814,282	254		254	0.06
うち売現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	232,650		232,650	1,448		1,448	1.24
	当中間連結会計期間	227,028		227,028	3,498		3,498	3.07
うち コマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	168,911	156,537	12,374	1,467	1,246	221	3.56
	当中間連結会計期間	145,765	142,082	3,683	1,128	1,062	66	3.59

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間132,065百万円、当中間連結会計期間116,656百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比37億16百万円増加して350億20百万円となりました。その内訳は、主として国内業務部門の信託関連業務211億63百万円、代理業務29億88百万円であります。

また、役務取引費用等は、前年度比15億4百万円減少して80億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	34,817	2,721	6,235	31,303
	当中間連結会計期間	38,723	2,937	6,640	35,020
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	18,625	1,491	32	20,084
	当中間連結会計期間	21,163	1,627	59	22,731
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	301		0	301
	当中間連結会計期間	307		0	307
うち為替業務	前中間連結会計期間	221	7	0	228
	当中間連結会計期間	242	7	0	249
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	114	318		433
	当中間連結会計期間	347	296		644
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,407	327	5	2,728
	当中間連結会計期間	2,988	453	1	3,440
うち保証業務	前中間連結会計期間	643	16		659
	当中間連結会計期間	603	9		612
役務取引等費用	前中間連結会計期間	9,115	634	184	9,566
	当中間連結会計期間	9,016	716	1,671	8,061
うち為替業務	前中間連結会計期間	123	0	0	123
	当中間連結会計期間	128	0	0	128

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で前年度比11億47百万円減少して4億円、国際業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年度比16億57百万円増加して2億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,548	1,393	154
	当中間連結会計期間	400	263	664
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	3		3
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	101	110	212
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	1,545	1,393	151
	当中間連結会計期間	299	152	451
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引費用	前中間連結会計期間	61	54	116
	当中間連結会計期間	0		0
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	0		0
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	61	54	116
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年度比177億61百万円減少して268億84百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品261億48百万円であります。他方、特定取引負債は前年度比237億74百万円減少して312億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,103	42,542	44,645
	当中間連結会計期間	2,442	24,441	26,884
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	594		594
	当中間連結会計期間	733		733
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1		1
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	0		0
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,508	42,542	44,050
	当中間連結会計期間	1,706	24,441	26,148
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引負債	前中間連結会計期間	530	54,446	54,976
	当中間連結会計期間	724	30,476	31,201
うち売付商品債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	4		4
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	525	54,446	54,971
	当中間連結会計期間	724	30,476	31,201
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

- (注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資 産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,222,127	2.95	941,636	2.03
有価証券	6,397,647	15.42	7,335,892	15.83
信託受益権	24,022,306	57.89	26,482,540	57.16
受託有価証券	424,944	1.02	504,185	1.09
貸付有価証券	73,643	0.18	61,082	0.13
金銭債権	4,845,215	11.67	5,357,105	11.56
動産不動産	2,800,422	6.75	3,678,093	7.94
地上権	9,447	0.02	9,152	0.02
土地の賃借権	83,008	0.20	102,663	0.22
その他債権	63,890	0.15	86,890	0.19
コールローン	18,975	0.04	19,781	0.04
銀行勘定貸	1,140,091	2.75	1,351,929	2.92
現金預け金	399,155	0.96	402,466	0.87
合計	41,500,875	100.00	46,333,418	100.00

負 債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	15,639,431	37.69	16,470,355	35.55
年金信託	4,113,629	9.91	4,418,275	9.54
財産形成給付信託	6,637	0.02	6,779	0.01
貸付信託	602,431	1.45	529,108	1.14
投資信託	5,062,931	12.20	6,539,330	14.11
金銭信託以外の金銭の 信託	1,515,912	3.65	1,737,123	3.75
有価証券の信託	3,115,367	7.51	3,718,086	8.02
金銭債権の信託	4,628,234	11.15	5,281,351	11.40
動産の信託	1,953	0.00	1,727	0.00
土地及びその定着物の 信託	479,182	1.15	475,804	1.03
包括信託	6,332,837	15.26	7,152,901	15.44
その他の信託	2,326	0.01	2,575	0.01
合計	41,500,875	100.00	46,333,418	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末4,407,352百万円、当中間連結会計期間末3,839,215百万円
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	57,429	4.70	30,604	3.25
農業	3	0.00		
漁業	385	0.03		
鉱業	1,624	0.13		
建設業	16,534	1.35	19,455	2.07
電気・ガス・熱供給 ・水道業	76,964	6.30	97	0.01
情報通信業	9,132	0.75	4,081	0.43
運輸業	73,393	6.01	16,315	1.73
卸売・小売業	6,634	0.54	19,411	2.06
金融・保険業	9,859	0.81	6,997	0.74
不動産業	68,854	5.63	25,009	2.66
各種サービス業	21,873	1.79	7,414	0.79
地方公共団体	49,081	4.02	48,585	5.16
その他	830,362	67.94	763,668	81.10
合計	1,222,127	100.00	941,636	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	78,681	409,358	488,039	107,841		107,841
有価証券	209,171	745	209,916	182,316		182,316
その他	535,773	383,467	919,240	599,170	633,048	1,232,219
資産計	823,625	793,571	1,617,196	889,329	633,048	1,522,377
元本	823,046	786,395	1,609,441	888,732	616,560	1,505,293
債権償却準備金	255		255	348		348
特別留保金		4,265	4,265		3,434	3,434
その他	322	2,911	3,233	247	13,053	13,301
負債計	823,625	793,571	1,617,196	889,329	633,048	1,522,377

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末

貸出金488,039百万円のうち、破綻先債権額は904百万円、延滞債権額は4,890百万円、3ヵ月以上延滞債権額は250百万円、貸出条件緩和債権額は2,577百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,622百万円であります。

ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は536百万円であります。

当中間連結会計期間末

貸出金107,841百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は4百万円、貸出条件緩和債権額は3,853百万円であります。また、これらの債権額の合計額は3,860百万円であります。

(参考)貸付信託勘定の有価証券の時価等

種類	前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち評価益相当額 (百万円)	うち評価損相当額 (百万円)
株式	745	745			
債券					
その他					
合計	745	745			

(注) 1 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格の算定が可能なものについて、時価を付しております。

2 1以外については、帳簿価額を時価としております。

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

種類	前連結会計年度末(平成17年3月31日現在)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち評価益相当額 (百万円)	うち評価損相当額 (百万円)
株式	745	745			
債券					
その他					
合計	745	745			

(注) 1 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格の算定が可能なものについて、時価を付しております。

2 1以外については、帳簿価額を時価としております。

(参考)資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	0
危険債権	24	0
要管理債権	28	38
正常債権	4,794	1,039

(6) 銀行業務の状況

預金残高の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,641,387	83,670	7,256	2,717,801
	当中間連結会計期間	2,399,992	86,705	51,508	2,435,189
うち流動性預金	前中間連結会計期間	601,545	39,850	7,247	634,148
	当中間連結会計期間	687,837	41,761	51,505	678,093
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,861,332	25,137		1,886,470
	当中間連結会計期間	1,673,451	29,511		1,702,963
うちその他	前中間連結会計期間	178,509	18,681	8	197,182
	当中間連結会計期間	38,704	15,432	3	54,132
譲渡性預金	前中間連結会計期間	533,930		55,400	478,530
	当中間連結会計期間	566,930		4,700	562,230
総合計	前中間連結会計期間	3,175,317	83,670	62,656	3,196,331
	当中間連結会計期間	2,966,922	86,705	56,208	2,997,419

(注) 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,213,870	100.00	3,271,924	100.00
製造業	343,356	10.68	333,314	10.19
漁業	3,327	0.10	8,044	0.24
鉱業	6,905	0.22	7,911	0.24
建設業	108,944	3.39	112,786	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	70,868	2.21	130,409	3.99
情報通信業	54,687	1.70	55,172	1.69
運輸業	192,571	5.99	202,528	6.19
卸売・小売業	176,809	5.50	177,639	5.43
金融・保険業	539,677	16.79	475,967	14.55
不動産業	737,797	22.96	880,907	26.92
各種サービス業	185,215	5.76	202,779	6.20
地方公共団体	141,777	4.41	8,009	0.24
その他	651,933	20.29	676,454	20.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	17,529	100.00	5,955	100.00
政府等	3,942	22.49	2,838	47.66
その他	13,586	77.51	3,117	52.34
合計	3,231,399		3,277,879	

(注) 1 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成16年9月30日	インドネシア	6,297
	その他(2ヶ国)	9
	合計	6,307
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.10)
平成17年9月30日	インドネシア	4,375
	その他(2ヶ国)	8
	合計	4,383
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.07)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を掲げております。

有価証券残高の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	650,632		650,632
	当中間連結会計期間	899,082		899,082
地方債	前中間連結会計期間	11,060		11,060
	当中間連結会計期間	11,386		11,386
社債	前中間連結会計期間	149,103		149,103
	当中間連結会計期間	125,430		125,430
株式	前中間連結会計期間	410,921		410,921
	当中間連結会計期間	360,443		360,443
その他の証券	前中間連結会計期間	11,830	301,561	313,391
	当中間連結会計期間	92,750	384,983	477,734
合計	前中間連結会計期間	1,233,547	301,561	1,535,109
	当中間連結会計期間	1,489,093	384,983	1,874,077

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	61,831	73,499	11,667
うち信託報酬	26,800	33,680	6,879
うち信託勘定と信関係費用()	1,446	603	843
貸出金償却()	937	592	344
その他の債権売却損()	509	11	498
経費(除く臨時処理分)()	35,141	37,124	1,983
人件費()	13,576	14,539	963
物件費()	20,298	21,432	1,134
税金()	1,266	1,151	114
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	26,690	36,375	9,684
一般貸倒引当金繰入額()		6,168	6,168
業務純益	26,690	30,206	3,515
信託勘定償却前業務純益	28,137	30,809	2,672
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	28,137	36,978	8,841
うち債券関係損益	3,474	2,515	958
臨時損益	728	2,916	2,187
株式関係損益	4,338	305	4,032
銀行勘定と信関係費用()	1,191	209	981
貸出金償却()	1,088	926	161
個別貸倒引当金繰入額()		871	871
その他の債権売却損()	89	173	83
特定海外債権引当勘定繰入額()		19	19
その他の不良債権処理()	12		12
その他臨時損益	3,876	3,012	863
経常利益	25,962	27,290	1,327
特別損益	210	961	1,171
うち減損損失	248	1,713	1,465
うち動産不動産処分損益	495	554	1,050
うち退職給付関連損益	541		541
うち償却債権取立益	592	197	394
うち引当金戻入額等	904		904
税引前中間純利益	26,172	26,328	156
法人税、住民税及び事業税()	30	14	15
法人税等調整額()	10,625	10,669	44
中間純利益	15,516	15,643	127

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
- 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- 3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定与信関係費用
- 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託の取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 + 金融派生商品収益(債券関連) - 金融派生商品費用(債券関連)
- 7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
- 8 従来、特別利益に計上していた引当金戻入額等を一般貸倒引当金繰入額、個別貸倒引当金繰入額及び特定海外債権引当勘定繰入額に組替えて記載し、同額をその他臨時損益より減額しておりましたが、今回より前中間会計期間・当中間会計期間共に、当該引当金戻入額等の組替え調整は実施しておりません。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.28	1.22	0.06
貸出金利回	1.64	1.59	0.05
有価証券利回	0.53	0.61	0.08
(2) 資金調達利回	0.47	0.37	0.10
預金等利回	0.28	0.20	0.08
(3) 資金粗利鞘	-	0.81	0.04

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	82.53	65.32	17.21
業務純益ベース	78.28	53.36	24.92
中間純利益ベース	45.51	27.63	17.88

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	823,046	888,732	65,686
		平残	822,061	805,146	16,915
	貸付信託	未残	786,395	616,560	169,834
		平残	826,957	663,032	163,925
	合計	未残	1,609,441	1,505,293	104,148
		平残	1,649,018	1,468,178	180,840
貸出金	金銭信託	未残	78,681	107,841	29,160
		平残	93,870	79,820	14,049
	貸付信託	未残	409,358		409,358
		平残	453,340	290,472	162,868
	合計	未残	488,039	107,841	380,197
		平残	547,211	370,293	176,918

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,061,539	908,953	152,586
法人	547,902	596,340	48,437
合計	1,609,441	1,505,293	104,148

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	126,340	12,363	113,977
うち住宅ローン残高	114,862	12,350	102,511
うちその他ローン残高	11,478	13	11,465

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：830,242百万円 当中間会計期間：763,649百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	928,072	797,528	130,544
総貸出金残高	百万円	1,222,127	941,636	280,491
中小企業等貸出金比率	/ %	75.93	84.69	8.76
中小企業等貸出先件数	件	22,024	2,133	19,891
総貸出先件数	件	22,208	2,228	19,980
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.17	95.73	3.44

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,660,069	2,415,424	244,644
預金(平残)	2,511,237	2,360,060	151,176
貸出金(末残)	3,143,679	3,263,683	120,004
貸出金(平残)	3,114,895	3,251,079	136,183

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,888,072	1,732,610	155,462
法人	766,875	678,370	88,504
合計	2,654,947	2,410,980	243,967

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	356,563	349,420	7,142
うち住宅ローン残高	271,555	276,600	5,045
うちその他ローン残高	85,007	72,819	12,187

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：621,874百万円 当中間会計期間：649,488百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,522,843	1,756,367	233,524
総貸出金残高	百万円	3,126,149	3,257,762	131,613
中小企業等貸出金比率	/ %	48.71	53.91	5.2
中小企業等貸出先件数	件	71,611	67,861	3,750
総貸出先件数	件	72,211	68,471	3,740
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.16	99.10	0.06

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	306	154,206	87	118,835
計	306	154,206	87	118,835

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してあります。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入してあります。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000
	新株式払込金		
	資本剰余金	12,214	12,215
	利益剰余金	34,044	67,030
	連結子会社の少数株主持分	1,444	1,718
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	72	71
	為替換算調整勘定	706	529
	営業権相当額()	31	0
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
計 (A)	294,124	327,595	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	33,578	56,707
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	53,503	25,247
	負債性資本調達手段等	185,900	182,400
	うち永久劣後債務 (注2)	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	143,200	139,700
	計	272,982	264,354
うち自己資本への算入額 (B)	270,709	264,354	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目 (注4) (D)	2,360	1,617
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	562,473	590,333
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,927,892	4,034,805
	オフ・バランス取引項目	152,263	209,787
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,080,155	4,244,593
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	18,337	22,889
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,466	1,831
	計((F) + (G)) (I)	4,098,492	4,267,483
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)	13.72	13.83	

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定してあります。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年 9月30日	平成17年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000
	新株式払込金		
	資本準備金	12,212	12,212
	その他資本剰余金	1	2
	利益準備金	1,634	3,269
	任意積立金		
	中間未処分利益	35,726	56,985
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()	40	65
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
計 (A)	296,766	319,637	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	33,171	55,597
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	15,195	23,362
	負債性資本調達手段等	185,900	182,400
	うち永久劣後債務 (注2)	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	143,200	139,700
	計	234,266	261,360
うち自己資本への算入額 (B)	234,266	261,360	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目 (注4) (D)	841	987
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	530,192	580,010
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,871,817	4,057,715
	オフ・バランス取引項目	151,415	208,975
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,023,232	4,266,690
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	18,256	22,511
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	1,460	1,800
計((F) + (G)) (I)	4,041,489	4,289,201	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		13.11	13.52

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	163	46
危険債権	128	447
要管理債権	1,137	317
正常債権	32,950	34,147

(注) みずほ信託銀行の計数に再生専門子会社株式会社みずほアセットの計数を単純合計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、昨年度までの財務上の課題の一掃と好調な収益実績を踏まえ、平成17年4月に、平成17年度から3年間の中期経営計画「信託NO.1への挑戦」を策定いたしました。

「信託NO.1への挑戦」では、

新たな信託ビジネスの創出

既存業務の更なるマーケットシェアの拡大

「攻め」を支える磐石な内部管理体制の確立

を経営戦略として掲げ、収益の極大化を図り、5年後の財産管理部門における業務粗利益で「信託NO.1」となることを目指してまいります。また、本年4月、信託部門における世界的なリーディングバンクであるバンク・オブ・ニューヨークと業務提携いたしました。具体的には、戦略的協働スキーム「みずほ - バンク・オブ・ニューヨークグローバル運用」の立ち上げ、国内における投資信託販売、及びこれらの提携事項に関するグローバルカस्टディ、の三つの分野で業務提携を行うことにより、グローバルレベルの運用手法の確立、執行ノウハウ、資産管理マネジメントの高度化等を実現してまいります。

中期経営計画初年度となった本年度上期は好調な実績となりましたが、この実績に甘んじることなく、本年度の収益計画の達成に注力してまいります。

また、当社は、中期経営計画に掲げた経営戦略の着実かつスピーディーな実行を通じ、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、役職員一丸となって業務に邁進してまいります。

なお、平成17年3月期有価証券報告書で記載の「事業等のリスク」のうち、「5 上場廃止に関するリスク」につきましては、平成17年9月に親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが発表いたしました、当社普通株式2億5千万株の有価証券処分信託の設定により、平成17年9月末時点の親会社の当社普通株式保有比率は69.6%まで低下しました。その結果、東京証券取引所の上場廃止基準の対象である少数特定者持株比率は、平成17年9月末時点で75%を下回っております。

4 【経営上の重要な契約等】

前記『対処すべき課題』に記載のとおり、バンク・オブ・ニューヨークとの業務提携に伴い、当社、みずほ銀行、バンク・オブ・ニューヨークの3社間において、平成17年4月26日付で「MEMORANDUM OF UNDERSTANDING」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(信託銀行部門)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	事務センター	東京都江東区	新設	事務所	410	100	自己資金	平成17年10月	平成18年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	300,000,000
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	16,000,000,000

(注) 当社定款に次の旨規定しております。

当社の発行する株式の総数は、160億株とし、このうち137億株は普通株式、3億株は第一種優先株式、8億株は第三種優先株式、4億株は第四種優先株式、4億株は第五種優先株式、4億株は第六種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,024,755,829	同左	東京証券取引所 第1部 大阪証券取引所 第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回第一種 優先株式 (注)1	300,000,000	同左		無議決権株式であるが、旧商法第242条第1項ただし書の規定に該当する場合は議決権を有することとなっている株式
第二回第三種 優先株式 (注)2	800,000,000	同左		同上
計	6,124,755,829	同左		

(注) 1 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

(二) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭を支払う。

- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 普通株式への転換
(イ) 転換請求期間
平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- (ロ) 転換比率の修正
平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換比率に修正される。
- (ハ) 転換比率の調整
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。
- (ニ) 転換により発行すべき普通株式数
優先株式は次の算式により普通株式に転換する。
転換により発行する普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率
- (4) 普通株式への一斉転換
平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。
- (5) 消却
いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (6) 議決権条項
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 株式の併合又は分割、新株引受権等
法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権又は分離して譲渡できる新株予約権及び社債の引受権を付与しない。
- 2 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
(イ) 優先配当金
利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。
- (ロ) 非累積条項
ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (ハ) 非参加条項
優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。
- (ニ) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 普通株式への転換
(イ) 転換請求期間
平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- (ロ) 転換比率の修正
平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換比率に修正される。
- (ハ) 転換比率の調整
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。
- (ニ) 転換により発行すべき普通株式数
優先株式は次の算式により普通株式に転換する。
転換により発行する普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

- (4) 普通株式への一斉転換
 平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。
- (5) 消却
 いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (6) 議決権条項
 優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 株式の併合又は分割、新株引受権等
 法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権又は分離して譲渡できる新株予約権及び社債の引受権を付与しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月30日		普通株式 5,024,755 優先株式 1,100,000		247,231,913		12,212,713

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,500,391	69.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	66,422	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,209	0.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	50,000	0.99
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	28,140	0.56
みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	19,379	0.38
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,868	0.37
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	15,040	0.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	14,485	0.28
住友信託銀行株式会社(信託B口)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	14,409	0.28
計		3,777,343	75.17

第一回第一種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	300,000	100.00

第二回第三種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	800,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 300,000,000		優先株式の内容は、「1 株式等の 状況」の「(1) 株式の総数等」の 「発行済株式」の注記に記載さ れております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 554,000		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 72,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,021,788,000	普通株式 5,021,788	同上
単元未満株式	普通株式 2,341,829		
発行済株式総数	6,124,755,829		
総株主の議決権		5,021,788	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式435,000株(議決権435個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式253株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己株式) みずほ信託銀行 株式会社	東京都中央区八重 洲一丁目2番1号	554,000		554,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社みずほト ラストシステムズ	東京都調布市国領 町八丁目2番15号	72,000		72,000	0.00
計		626,000		626,000	0.00

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が7,000株(議決権7個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	207	192	183	178	204	260
最低(円)	179	165	163	168	163	190

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	546,870	9.30	345,371	5.63	710,629	11.46
コールローン及び買入手形		84,499	1.44	150,620	2.46	104,168	1.68
買入金銭債権		90,400	1.53	152,403	2.48	109,363	1.76
特定取引資産		44,645	0.76	26,884	0.44	34,049	0.55
有価証券	1 2 8	1,535,109	26.11	1,874,077	30.55	1,622,399	26.17
貸出金	3 4 5 6 7 8 9	3,231,399	54.96	3,277,879	53.44	3,293,403	53.11
外国為替		3,320	0.05	331	0.01	1,366	0.02
その他資産	1 8 10	202,918	3.45	219,201	3.57	205,608	3.32
動産不動産	8 11	46,460	0.79	47,562	0.77	50,526	0.82
繰延税金資産		81,539	1.39	38,992	0.64	58,398	0.94
支払承諾見返		75,815	1.29	48,135	0.78	61,650	0.99
貸倒引当金		62,573	1.06	47,337	0.77	50,971	0.82
投資損失引当金		711	0.01				
資産の部合計		5,879,696	100.00	6,134,122	100.00	6,200,592	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	2,717,801	46.22	2,435,189	39.70	2,852,033	46.00
譲渡性預金		478,530	8.14	562,230	9.17	518,720	8.37
コールマネー及び売渡手形	8	520,885	8.86	810,869	13.22	680,370	10.97
債券貸借取引受入担保金	8	248,310	4.22	242,712	3.96	214,706	3.46
特定取引負債		54,976	0.94	31,201	0.51	40,381	0.65
借入金	12	6,391	0.11	3,331	0.05	6,360	0.10
外国為替		6	0.00	6	0.00	6	0.00
社債	13	181,900	3.09	181,400	2.96	183,200	2.96
信託勘定借		1,140,091	19.39	1,351,929	22.04	1,149,320	18.54
その他負債		37,203	0.63	52,460	0.86	43,466	0.70
賞与引当金		1,670	0.03	1,933	0.03	1,787	0.03
退職給付引当金		9,158	0.16	9,408	0.15	8,925	0.14
繰延税金負債		410	0.01	875	0.01	841	0.01
支払承諾	8	75,815	1.29	48,135	0.78	61,650	0.99
負債の部合計		5,473,150	93.09	5,731,685	93.44	5,761,770	92.92
(少数株主持分)							
少数株主持分		69,539	1.18	1,889	0.03	69,895	1.13
(資本の部)							
資本金		247,231	4.20	247,231	4.03	247,231	3.99
資本剰余金		12,214	0.21	12,215	0.20	12,215	0.20
利益剰余金		34,051	0.58	67,030	1.09	49,041	0.79
その他有価証券評価差額金		44,287	0.75	74,670	1.22	61,568	0.99
為替換算調整勘定		706	0.01	529	0.01	1,066	0.02
自己株式		72	0.00	71	0.00	63	0.00
資本の部合計		337,006	5.73	400,548	6.53	368,926	5.95
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,879,696	100.00	6,134,122	100.00	6,200,592	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		107,453	100.00	115,989	100.00	231,720	100.00
信託報酬		26,800		33,680		62,802	
資金運用収益		34,939		36,753		70,637	
(うち貸出金利息)		(27,088)		(26,883)		(54,254)	
(うち有価証券利息配当金)		(6,779)		(8,392)		(14,612)	
役務取引等収益		31,303		35,020		70,564	
特定取引収益		154		664		424	
その他業務収益		4,541		2,695		7,962	
その他経常収益		9,714		7,176		19,327	
経常費用		85,374	79.45	81,145	69.96	184,288	79.53
資金調達費用		14,344		14,802		29,171	
(うち預金利息)		(4,527)		(3,843)		(8,780)	
役務取引等費用		9,566		8,061		18,051	
特定取引費用		116		0			
その他業務費用		1,060		43		1,056	
営業経費		44,660		48,485		88,948	
その他経常費用	1	15,625		9,751		47,061	
経常利益		22,078	20.55	34,844	30.04	47,431	20.47
特別利益	2	1,567	1.46	5,062	4.36	5,409	2.34
特別損失	3 4	1,286	1.20	2,304	1.98	2,796	1.21
税金等調整前中間(当期)純利益		22,359	20.81	37,602	32.42	50,044	21.60
法人税、住民税及び事業税		586	0.55	807	0.70	1,388	0.60
法人税等調整額		10,818	10.07	10,477	9.03	22,454	9.69
少数株主利益		139	0.13	153	0.13	395	0.17
中間(当期)純利益		10,815	10.06	26,163	22.56	25,805	11.14

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		12,213	12,215	12,213
資本剰余金増加高		0	0	1
自己株式処分差益		0	0	1
資本剰余金中間期末(期末)残高		12,214	12,215	12,215
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		31,410	49,041	31,410
利益剰余金増加高		10,815	26,163	25,805
中間(当期)純利益		10,815	26,163	25,805
利益剰余金減少高		8,174	8,174	8,174
配当金		8,174	8,174	8,174
利益剰余金中間期末(期末)残高		34,051	67,030	49,041

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		22,359	37,602	50,044
減価償却費		3,697	4,318	9,159
減損損失		248	1,713	348
持分法による投資損益()		265	98	243
貸倒引当金の増加額		3,377	3,633	8,224
投資損失引当金の増加額		34		676
賞与引当金の増加額		9	146	126
退職給付引当金の増加額		82	483	151
資金運用収益		34,939	36,753	70,637
資金調達費用		14,344	14,802	29,171
有価証券関係損益()		8,338	3,958	16,932
為替差損益()		13,967	11,030	9,047
動産不動産処分損益()		127	551	665
特定取引資産の純増()減		14,074	7,165	24,670
特定取引負債の純増減()		9,274	9,180	23,868
貸出金の純増()減		36,782	15,523	98,785
預金の純増減()		124,199	423,141	258,432
譲渡性預金の純増減()		14,960	43,510	25,230
借入金(劣後特約借入金 を除く)の純増減()		8,031	29	8,062
預け金(日銀預け金等を除く) の純増()減		2,949	32,582	29,409
コールローン等の純増()減		21,876	89,234	18,773
コールマネー等の純増減()		283,641	130,499	443,126
債券貸借取引受入担保金の 純増減()		66,478	28,006	32,874
外国為替(資産)の純増()減		1,511	1,034	442
外国為替(負債)の純増減()		137	0	137
信託勘定借の純増減()		18,621	202,608	9,391
資金運用による収入		36,760	37,400	73,198
資金調達による支出		15,921	18,253	32,940
その他		8,797	135	15,196
小計		440,307	38,405	634,073
法人税等の支払額		1,645	529	2,190
営業活動による キャッシュ・フロー		438,662	38,935	631,883

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		1,021,881	1,061,394	1,884,282
有価証券の売却による収入		491,483	609,214	998,023
有価証券の償還による収入		319,288	238,173	622,031
動産不動産の取得による支出		6,311	7,397	23,709
動産不動産の売却による収入		3,068	4,085	10,510
投資活動による キャッシュ・フロー		214,352	217,319	277,426
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済 による支出		10,000	3,000	10,000
劣後特約付社債の発行による 収入		38,700	6,000	40,000
劣後特約付社債の償還による 支出		25,000	7,800	25,000
少数株主への払い戻しによる 支出			67,862	
配当金支払額		8,174	8,174	8,174
少数株主への配当金支払額			304	2
財務活動による キャッシュ・フロー		4,474	81,140	3,176
現金及び現金同等物 に係る換算差額		13	87	31
現金及び現金同等物 の増加額		219,848	337,308	351,249
現金及び現金同等物 の期首残高		191,899	543,148	191,899
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		411,747	205,840	543,148

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社みずほアセット MHAT信用保証株式会社 MH総合ファイナンス株式会社 みずほアセット住宅販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co.(USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.</p> <p>(2) 非連結子会社 Hope & Flower Holdings LLC Hope & Flower LLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社みずほアセット みずほトラスト保証株式会社 みずほトラストファイナンス株式会社 みずほ信不動産販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co.(USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社みずほアセット みずほトラスト保証株式会社 みずほトラストファイナンス株式会社 みずほ信不動産販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co.(USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 芙蓉総合リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 Hope & Flower Holdings LLC Hope & Flower LLC</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 なお、同社は設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、芙蓉総合リース株式会社は、上場に伴う持分比率の低下等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 6社 9月末日 8社 (2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 6社 9月末日 8社 (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 8社 (2) 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>ソフトウェア 同左</p>	<p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71,998百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55,362百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,420百万円であります。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先法人の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>		
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生連結会計年度において一時損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理しております。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
			<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生または給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これにより「その他資産」が1,144百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ806百万円、1,144百万円増加しております。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は59,836百万円、繰延ヘッジ利益は50,377百万円であります。</p>	<p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37,238百万円、繰延ヘッジ利益は34,462百万円であります。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,931百万円、繰延ヘッジ利益は39,699百万円あります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失709百万円をその他の経常費用として処理しております。</p>
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	(八)連結会社間取引等 同左	(八)連結会社間取引等 同左
	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11)消費税等の会計処理 同左	(11)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用することが認められたことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は219百万円減少しております。</p>	<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当中間連結会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前中間純利益が5,559百万円増加しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は348百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「買入金銭債権」及び「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」、「その他業務費用」及び「その他経常費用」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。		(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式1,519百万円、その他資産には、非連結子会社への出資金711百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,676百万円、延滞債権額は21,110百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権金額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は2,236百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式629百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,238百万円、延滞債権額は47,497百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式728百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,260百万円、延滞債権額は66,569百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は472百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は112,994百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は140,252百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権金額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、2,236百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,956百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は558百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,923百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,217百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,139百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は378百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,907百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,116百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,643百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																						
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>363,149 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>426,050 百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>75 百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>162,615 百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>236,200 百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>248,310 百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>75 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,064百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,064百万円を差入れております。</p> <p>非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は12,720百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,125百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、983,725百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが850,944百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由</p>	有価証券	363,149 百万円	貸出金	426,050 百万円	預け金	75 百万円	預金	162,615 百万円	コールマネー及び売渡手形	236,200 百万円	債券貸借取引受入担保金	248,310 百万円	支払承諾	75 百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>1,020,432 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>156,250 百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>26,606 百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>192,600 百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>242,712 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券166,244百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券59百万円を差入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は10,828百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,082百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,036,849百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが908,078百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、</p>	有価証券	1,020,432 百万円	貸出金	156,250 百万円	預金	26,606 百万円	コールマネー及び売渡手形	192,600 百万円	債券貸借取引受入担保金	242,712 百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>783,162 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>306,367 百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>72 百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>253,000 百万円</td></tr> <tr><td>預金</td><td>273,211 百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>214,706 百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>72 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券163,434百万円、また、未発生の債務の担保として有価証券64百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち、保証金権利金は10,983百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,086百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は977,716百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが845,550百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由</p>	有価証券	783,162 百万円	貸出金	306,367 百万円	預け金	72 百万円	コールマネー及び売渡手形	253,000 百万円	預金	273,211 百万円	債券貸借取引受入担保金	214,706 百万円	支払承諾	72 百万円
有価証券	363,149 百万円																																							
貸出金	426,050 百万円																																							
預け金	75 百万円																																							
預金	162,615 百万円																																							
コールマネー及び売渡手形	236,200 百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	248,310 百万円																																							
支払承諾	75 百万円																																							
有価証券	1,020,432 百万円																																							
貸出金	156,250 百万円																																							
預金	26,606 百万円																																							
コールマネー及び売渡手形	192,600 百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	242,712 百万円																																							
有価証券	783,162 百万円																																							
貸出金	306,367 百万円																																							
預け金	72 百万円																																							
コールマネー及び売渡手形	253,000 百万円																																							
預金	273,211 百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	214,706 百万円																																							
支払承諾	72 百万円																																							

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は68,471百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,394百万円であります。</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は50,994百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,490百万円であります。</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は57,143百万円、繰延ヘッジ利益の総額は50,231百万円であります。</p>
<p>11 動産不動産の減価償却累計額 33,149百万円</p>	<p>11 動産不動産の減価償却累計額 26,900百万円</p>	<p>11 動産不動産の減価償却累計額 31,284百万円</p>
<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。</p>	<p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p>
<p>13 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>	<p>13 同左</p>	<p>13 同左</p>
<p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託823,046百万円、貸付信託786,395百万円であります。</p>	<p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託888,732百万円、貸付信託616,560百万円であります。</p>	<p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託812,740百万円、貸付信託708,684百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却1,365百万円、貸倒引当金繰入額6,524百万円、株式等償却1,215百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、償却債権取立益1,555百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額512百万円、動産不動産処分損525百万円及び減損損失248百万円であります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="231 952 579 1070"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物 動産</td> <td>213百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5物件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、上記遊休資産について、当中間連結会計期間末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物 動産	213百万円	その他	遊休資産	土地建物	34百万円		5物件			<p>1 その他経常費用には、貸出金償却927百万円、貸倒引当金繰入額1,155百万円、株式等償却474百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益は、動産不動産処分益1,142百万円及び償却債権取立益3,919百万円であります。</p> <p>3 特別損失は、動産不動産処分損591百万円及び減損損失1,713百万円であります。</p> <p>4 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="652 952 1000 1070"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物 動産</td> <td>1,713百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5物件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、上記遊休資産について、当中間連結会計期間末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	0百万円	その他	遊休資産	土地建物 動産	1,713百万円		5物件			<p>1 その他経常費用には、貸出金償却16,278百万円、債権等売却損1,949百万円及び株式等償却1,683百万円が含まれております。</p> <p>2 特別利益は、投資損失引当金取崩額644百万円及び過去勤務債務償却額393百万円であります。</p> <p>3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,025百万円を含んでおります。</p> <p>4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1067 952 1415 1070"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物 動産</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物 動産</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6物件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、上記遊休資産について、当連結会計年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物 動産	304百万円	その他	遊休資産	土地建物 動産	44百万円		6物件		
地域	主な用途	種類	減損損失																																															
首都圏	遊休資産	土地建物 動産	213百万円																																															
その他	遊休資産	土地建物	34百万円																																															
	5物件																																																	
地域	主な用途	種類	減損損失																																															
首都圏	遊休資産	土地建物	0百万円																																															
その他	遊休資産	土地建物 動産	1,713百万円																																															
	5物件																																																	
地域	主な用途	種類	減損損失																																															
首都圏	遊休資産	土地建物 動産	304百万円																																															
その他	遊休資産	土地建物 動産	44百万円																																															
	6物件																																																	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年 3月31日現在
現金預け金勘定 546,870 百万円 定期預け金 83,466 百万円 その他預け金 51,655 百万円 現金及び現金同等物 411,747 百万円	現金預け金勘定 345,371 百万円 定期預け金 85,859 百万円 その他預け金 53,671 百万円 現金及び現金同等物 205,840 百万円	現金預け金勘定 710,629 百万円 定期預け金 88,243 百万円 その他預け金 79,238 百万円 現金及び現金同等物 543,148 百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 9,956百万円 その他 1,470百万円 合計 11,427百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,283百万円 その他 792百万円 合計 7,076百万円 中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,672百万円 その他 678百万円 合計 4,351百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,077百万円 1年超 4,297百万円 合計 6,374百万円 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,142百万円 減価償却費相当額 1,114百万円 支払利息相当額 107百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 11,511百万円 その他 1,640百万円 合計 13,151百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,855百万円 その他 1,093百万円 合計 8,949百万円 中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,655百万円 その他 546百万円 合計 4,202百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,182百万円 1年超 4,225百万円 合計 6,407百万円 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,330百万円 減価償却費相当額 1,127百万円 支払利息相当額 118百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 10,846百万円 その他 1,604百万円 合計 12,451百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,190百万円 その他 993百万円 合計 8,184百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,655百万円 その他 611百万円 合計 4,267百万円 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,293百万円 1年超 4,260百万円 合計 6,554百万円 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 2,462百万円 減価償却費相当額 2,453百万円 支払利息相当額 214百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 80百万円 1年超 789百万円 合計 869百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 159百万円 1年超 583百万円 合計 743百万円 	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 156百万円 1年超 667百万円 合計 823百万円

(有価証券関係)

- (注) 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	205,352	281,818	76,466	79,812	3,346
債券	770,923	771,695	772	2,477	1,704
国債	650,361	650,632	270	1,837	1,566
地方債	10,728	11,060	332	388	56
社債	109,833	110,003	169	251	81
その他	286,816	284,137	2,678	322	3,001
合計	1,263,091	1,337,651	74,559	82,611	8,052

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,153百万円であり、全額株式に係るものであります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。
- 時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	127,584
非上場債券	39,100
非上場外国証券	19,357
当社貸付信託受益証券	9,896

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	195,764	335,319	139,555	140,503	947
債券	1,000,920	992,596	8,324	371	8,695
国債	907,491	899,082	8,408	0	8,409
地方債	11,191	11,386	195	275	80
社債	82,237	82,126	110	95	206
その他	290,228	285,013	5,215	636	5,851
合計	1,486,913	1,612,929	126,015	141,510	15,495

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は304百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	25,931
非上場債券	43,304
非上場外国証券	102,235
当社貸付信託受益証券	85,854

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	597	9

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	197,563	306,140	108,577	110,335	1,757
債券	824,640	825,454	814	1,748	934
国債	699,654	699,661	7	901	894
地方債	10,872	11,206	333	370	37
社債	114,113	114,586	473	476	3
その他	257,128	251,676	5,451	417	5,868
合計	1,279,331	1,383,271	103,940	112,501	8,560

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は28百万円であります。全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	983,437	18,326	679

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式	128,479
非上場債券	42,147
当社貸付信託受益証券	4,353
非上場外国証券	61,297

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	201,055	291,909	33,264	341,373
国債	190,538	142,243	25,506	341,373
地方債	252	8,345	2,608	
社債	10,264	141,320	5,149	
その他	19,109	265,525	30,031	
合計	220,164	557,434	63,295	341,373

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)
該当ありません。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	74,559
その他有価証券	74,559
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	30,275
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,283
()少数株主持分相当額	61
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	44,287

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	126,015
その他有価証券	126,015
()繰延税金負債	51,174
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,841
()少数株主持分相当額	170
その他有価証券評価差額金	74,670

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	103,941
その他有価証券	103,941
()繰延税金負債	42,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	61,729
()少数株主持分相当額	160
その他有価証券評価差額金	61,568

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	31,001	44	44
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	9,527,089	10,651	10,651
	金利オプション	21,660	0	14
	その他			
	合計		10,695	10,710

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	55,102	1	1
	為替予約	244,959	36	36
	通貨オプション			
	その他			
	合計		34	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	965		
	債券先物オプション	500	4	0
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計		4	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	6,635	5	5
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	8,554,643	2,934	2,934
	合計			2,929

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	325,610	223	223
	合計			223

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	415	2	2
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション			
	その他			
	合計			2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- 先物外国為替取引
- 通貨オプション取引
- 通貨スワップ取引
- 金利スワップ取引
- 金利オプション取引
- 金利先物取引および同オプション取引
- 債券先物取引および同オプション取引

なお、上記 金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- トレーディング業務として行う取引
- 取引先に対する取引の取次および値付

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

市場リスク

金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスクおよび当社が保有する取引を必要ときに解消できなくなるリスク

信用リスク

取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク

流動性リスク

取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク

なお、VaR値(予想最大損失額・上記 関係)および与信相当額(同 関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は38百万円(最大値82百万円、最小値8百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成17年1月から同3月までの3ヵ月間です。

<使用モデル> ヒストリカルシミュレーション法 観測期間：過去250日、信頼水準：片側99%、
保有期間：1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成17年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	691
通貨スワップ	4
先物外国為替予約	34
金利オプション(買)	0
通貨オプション(買)	0
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	476
合計	254

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規程に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立して総合リスク管理部を設け、前記取組方針および取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、総合リスク管理部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量および損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	8,474		0	0
	買建	1,290	1,290	10	10
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,359,010	2,843,598	14,938	14,938
	受取変動・支払固定	4,249,695	2,413,095	22,793	22,793
	受取変動・支払変動	626,400	538,500	2,314	2,314
	金利オプション				
	売建	5,640		0	13
	買建	10,000			27
	その他				
売建					
買建					
	合計				5,565

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	32,581		0	0
	為替予約				
	売建	120,327		796	796
	買建	131,371		900	900
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計				104

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	3,035		32	32
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				32

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	104,244	3,208	107,453		107,453
(2) セグメント間の内部 経常収益	5	697	703	(703)	
計	104,250	3,906	108,156	(703)	107,453
経常費用	82,433	3,643	86,077	(703)	85,374
経常利益	21,816	262	22,078		22,078

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	111,745	4,244	115,989		115,989
(2) セグメント間の内部 経常収益	1	647	648	(648)	
計	111,746	4,891	116,638	(648)	115,989
経常費用	77,265	4,528	81,793	(648)	81,145
経常利益	34,481	363	34,844		34,844

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	225,193	6,526	231,720		231,720
(2) セグメント間の内部 経常収益	330	1,391	1,721	(1,721)	
計	225,524	7,917	233,441	(1,721)	231,720
経常費用	178,190	7,497	185,688	(1,399)	184,288
経常利益	47,333	419	47,753	(322)	47,431

- (注) 1 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれの経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州・欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。
- 2 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して「日本」について経常収益及び経常利益が5,559百万円増加しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	6,400
連結経常収益	107,453
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	5.9

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	9,634
連結経常収益	115,989
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	8.3

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	12,271
連結経常収益	231,720
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	5.2

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	13.33	25.98	19.06
1株当たり中間(当期) 純利益	円	2.15	5.20	4.50
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	1.23	2.97	2.93

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	円	2.15	5.20	4.50
中間(当期)純利益	百万円	10,815	26,163	25,805
普通株主に帰属しない金額	百万円			3,150
(うち利益処分による 優先配当額)	百万円	()	()	(3,150)
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	10,815	26,163	22,655
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	5,023,807	5,024,178	5,024,021
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	1.23	2.97	2.93
中間(当期)純利益調整額	百万円			3,150
(うち優先配当額)	百万円	()	()	(3,150)
普通株式増加数	千株	3,767,800	3,767,800	3,767,800
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(1,829,400)	(1,829,400)	(1,829,400)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)	(1,938,400)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 株式会社みずほアセットとの合併

当社と株式会社みずほアセットは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併いたしました。この合併により、資本剰余金が3,154百万円増加、利益剰余金が3,154百万円減少しております。なお、資産・負債の内訳に変動はありません。

2 無担保社債(劣後特約付)の発行

当社は平成17年12月20日に下記のとおり第1回及び第2回無担保社債(劣後特約付)を発行しました。

記

(1) みずほ信託銀行株式会社第1回無担保社債(劣後特約付)

社債総額	金300億円
利率	年1.91%
発行価額	額面100円につき金100円
担保	なし
償還期限	平成27年12月21日
償還方法	満期一括償還
資金の用途	長期的投資資金および一般運転資金

(2) みずほ信託銀行株式会社第2回無担保社債(劣後特約付)

社債総額	金100億円
利率	年2.24%
発行価額	額面100円につき金100円
担保	なし
償還期限	平成32年12月21日
償還方法	満期一括償還
資金の用途	長期的投資資金および一般運転資金

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	9	505,523	8.60	305,201	4.95	633,355	10.22
コールローン		80,000	1.36	140,000	2.27	100,000	1.61
買入金銭債権		90,400	1.54	152,403	2.47	109,363	1.76
特定取引資産		44,645	0.76	26,884	0.44	34,049	0.55
有価証券	1 2 9	1,603,581	27.28	1,945,197	31.57	1,690,770	27.29
貸出金	3 4 5 6 7 8 9 10	3,143,679	53.47	3,263,683	52.96	3,265,381	52.70
外国為替		3,320	0.06	331	0.01	1,366	0.02
その他資産	9 11	153,296	2.61	169,841	2.76	157,035	2.53
動産不動産	9 12 13	41,411	0.70	40,971	0.66	43,874	0.71
繰延税金資産		80,152	1.36	38,723	0.63	58,133	0.94
支払承諾見返		154,206	2.62	118,835	1.93	140,085	2.26
貸倒引当金		20,685	0.35	40,151	0.65	36,673	0.59
投資損失引当金		711	0.01				
資産の部合計		5,878,821	100.00	6,161,923	100.00	6,196,743	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	9	2,660,069	45.25	2,415,424	39.20	2,786,569	44.97
譲渡性預金		533,930	9.08	566,930	9.20	578,220	9.33
コールマネー	9	374,685	6.37	678,269	11.01	517,370	8.35
債券貸借取引受入担保金	9	248,310	4.22	242,712	3.94	214,706	3.46
売渡手形	9	146,200	2.49	132,600	2.15	163,000	2.63
特定取引負債		54,976	0.94	31,201	0.51	40,381	0.65
借入金	14	83,241	1.42	72,381	1.17	83,210	1.34
外国為替		9	0.00	8	0.00	6	0.00
社債	15	102,800	1.75	110,100	1.78	104,100	1.68
信託勘定借		1,140,091	19.39	1,351,929	21.94	1,149,320	18.55
その他負債		29,658	0.51	38,054	0.62	37,161	0.60
賞与引当金		1,284	0.02	1,431	0.02	1,278	0.02
退職給付引当金		8,806	0.15	9,017	0.15	8,555	0.14
支払承諾	9	154,206	2.62	118,835	1.93	140,085	2.26
負債の部合計		5,538,268	94.21	5,768,897	93.62	5,823,966	93.98
(資本の部)							
資本金		247,231	4.21	247,231	4.01	247,231	3.99
資本剰余金		12,214	0.21	12,215	0.20	12,215	0.20
資本準備金		12,212		12,212		12,212	
その他資本剰余金		1		2		2	
利益剰余金		37,361	0.63	60,255	0.98	52,785	0.85
利益準備金		1,634		3,269		1,634	
中間(当期)未処分利益		35,726		56,985		51,150	
その他有価証券評価差額金		43,786	0.74	73,388	1.19	60,601	0.98
自己株式		40	0.00	65	0.00	57	0.00
資本の部合計		340,553	5.79	393,026	6.38	372,776	6.02
負債及び資本の部合計		5,878,821	100.00	6,161,923	100.00	6,196,743	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		92,167	100.00	97,810	100.00	200,418	100.00
信託報酬		26,800		33,680		62,807	
資金運用収益		33,032		34,470		66,619	
(うち貸出金利息)		(25,707)		(26,134)		(51,224)	
(うち有価証券利息配当金)		(6,677)		(7,727)		(14,544)	
役務取引等収益		21,274		24,561		50,222	
特定取引収益		154		664		424	
その他業務収益		4,522		2,735		7,915	
その他経常収益		6,383		1,698		12,430	
経常費用		66,205	71.83	70,520	72.10	149,951	74.82
資金調達費用		14,035		13,866		28,163	
(うち預金利息)		(4,247)		(2,991)		(7,944)	
役務取引等費用		8,744		8,702		16,450	
特定取引費用		116		0			
その他業務費用		1,055		43		1,044	
営業経費	1	38,898		40,476		77,147	
その他経常費用	2	3,354		7,431		27,145	
経常利益		25,962	28.17	27,290	27.90	50,467	25.18
特別利益	3	1,508	1.63	1,339	1.37	4,370	2.18
特別損失	4 5	1,298	1.41	2,301	2.35	2,690	1.34
税引前中間(当期)純利益		26,172	28.39	26,328	26.92	52,147	26.02
法人税、住民税及び事業税		30	0.03	14	0.02	54	0.03
法人税等調整額		10,625	11.53	10,669	10.91	21,151	10.55
中間(当期)純利益		15,516	16.83	15,643	15.99	30,941	15.44
前期繰越利益		20,209		41,341		20,209	
中間(当期)未処分利益		35,726		56,985		51,150	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度と当事業年度における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年	(1) 動産不動産 同左	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の

区分	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,489百万円であります。</p>	<p>状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、</p>	<p>状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
		<p>対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,370百万円であります。</p>	<p>対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,911百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、出資先法人の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。		
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度において一時損益処理

区分	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生または給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これにより「その他の資産」が1,144百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ806百万円、1,144百万円増加しております。</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は59,836百万円、繰延ヘッジ利益は50,377百万円であります。</p>	<p>金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は37,238百万円、繰延ヘッジ利益は34,462百万円であります。</p>	<p>から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,931百万円、繰延ヘッジ利益は39,699百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当期における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失709百万円を「その他の経常費用」として処理しております。</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>同左</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を平成16年 4月 1日以後開始する事業年度から適用することが認められたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は219百万円減少しております。</p>	<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当中間会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税引前中間純利益が5,559百万円増加しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は348百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(貸借対照表・損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「買入金銭債権」及び「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」、「その他業務費用」及び「その他経常費用」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 111,069百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,633百万円、延滞債権額は12,904百万円であります。 ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,236百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 111,069百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,005百万円、延滞債権額は40,634百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 111,069百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は976百万円、延滞債権額は43,203百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は472百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,940百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,951百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,236百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,013百万円であります。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,956百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は558百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は30,923百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,121百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,139百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は378百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,907百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,466百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,643百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																																		
<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>363,149百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>426,050百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>75百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>162,615百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>90,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>248,310百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>146,200百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>75百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券226,087百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,064百万円を差入れております。</p> <p>また、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は8,924百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,125百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,001,483百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが868,702百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その</p>	有価証券	363,149百万円	貸出金	426,050百万円	預け金	75百万円	預金	162,615百万円	コールマネー	90,000百万円	債券貸借取引	248,310百万円	受入担保金		売渡手形	146,200百万円	支払承諾	75百万円	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>1,020,432百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>156,250百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>26,606百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>60,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>242,712百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>132,600百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券138,360百万円、また、未発生債務の担保として有価証券59百万円を差入れております。</p> <p>また、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は7,823百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,082百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,045,179百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが916,408百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その</p>	有価証券	1,020,432百万円	貸出金	156,250百万円	預金	26,606百万円	コールマネー	60,000百万円	債券貸借取引	242,712百万円	受入担保金		売渡手形	132,600百万円	<p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>有価証券</td><td>783,162百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>306,367百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>72百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>コールマネー</td><td>90,000百万円</td></tr> <tr><td>預金</td><td>273,211百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>163,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>214,706百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>72百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券135,080百万円、また、未発生債務の担保として有価証券64百万円を差入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、996,063百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが863,897百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その</p>	有価証券	783,162百万円	貸出金	306,367百万円	預け金	72百万円	コールマネー	90,000百万円	預金	273,211百万円	売渡手形	163,000百万円	債券貸借取引	214,706百万円	受入担保金		支払承諾	72百万円
有価証券	363,149百万円																																																			
貸出金	426,050百万円																																																			
預け金	75百万円																																																			
預金	162,615百万円																																																			
コールマネー	90,000百万円																																																			
債券貸借取引	248,310百万円																																																			
受入担保金																																																				
売渡手形	146,200百万円																																																			
支払承諾	75百万円																																																			
有価証券	1,020,432百万円																																																			
貸出金	156,250百万円																																																			
預金	26,606百万円																																																			
コールマネー	60,000百万円																																																			
債券貸借取引	242,712百万円																																																			
受入担保金																																																				
売渡手形	132,600百万円																																																			
有価証券	783,162百万円																																																			
貸出金	306,367百万円																																																			
預け金	72百万円																																																			
コールマネー	90,000百万円																																																			
預金	273,211百万円																																																			
売渡手形	163,000百万円																																																			
債券貸借取引	214,706百万円																																																			
受入担保金																																																				
支払承諾	72百万円																																																			

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は68,471百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,394百万円であります。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 31,740百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 1,451百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金83,100百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託823,046百万円、貸付信託786,395百万円であります。</p>	<p>他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は50,994百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,490百万円あります。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 25,201百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 1,336百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金72,300百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託888,732百万円、貸付信託616,560百万円あります。</p>	<p>他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は57,143百万円、繰延ヘッジ利益の総額は50,231百万円あります。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 29,750百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 1,441百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金83,100百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託812,740百万円、貸付信託708,684百万円あります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																															
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>863百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>325百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却1,088百万円、株式等償却1,215百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、貸倒引当金戻入額904百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額541百万円及び減損損失248百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td rowspan="2">213百万円</td> </tr> <tr> <td>動産</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5物件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記遊休資産について、当中間会計期間末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	863百万円	その他	325百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	213百万円	動産	その他	遊休資産	土地建物	34百万円			5物件		<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>811百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>554百万円</td> </tr> </table> <p>2 「その他経常費用」には、貸出金償却927百万円、貸倒引当金繰入額5,144百万円、株式等償却474百万円を含んでおります。</p> <p>5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td rowspan="2">0百万円</td> </tr> <tr> <td>動産</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1,713百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5物件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記遊休資産について、当中間会計期間末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	811百万円	その他	554百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	0百万円	動産	その他	遊休資産	土地建物	1,713百万円			5物件		<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,746百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>766百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却1,976百万円、貸倒引当金繰入額16,334百万円、株式等償却1,683百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、年金制度変更による過去勤務債務償却額393百万円を含んでおります。</p> <p>5 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td rowspan="2">304百万円</td> </tr> <tr> <td>動産</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6物件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記遊休資産について、当事業年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	1,746百万円	その他	766百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	304百万円	動産	その他	遊休資産	土地建物	44百万円			6物件	
建物・動産	863百万円																																																																
その他	325百万円																																																																
地域	主な用途	種類	減損損失																																																														
首都圏	遊休資産	土地建物	213百万円																																																														
		動産																																																															
その他	遊休資産	土地建物	34百万円																																																														
		5物件																																																															
建物・動産	811百万円																																																																
その他	554百万円																																																																
地域	主な用途	種類	減損損失																																																														
首都圏	遊休資産	土地建物	0百万円																																																														
		動産																																																															
その他	遊休資産	土地建物	1,713百万円																																																														
		5物件																																																															
建物・動産	1,746百万円																																																																
その他	766百万円																																																																
地域	主な用途	種類	減損損失																																																														
首都圏	遊休資産	土地建物	304百万円																																																														
		動産																																																															
その他	遊休資産	土地建物	44百万円																																																														
		6物件																																																															

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,078百万円 減価償却累計額相当額 動産 281百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 796百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 179百万円 1年超 739百万円 合計 918百万円 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 91百万円 減価償却費相当額 173百万円 支払利息相当額 0百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 該当ありません。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,755百万円 その他 172百万円 合計 1,927百万円 減価償却累計額相当額 動産 693百万円 その他 31百万円 合計 725百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 1,062百万円 その他 140百万円 合計 1,202百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 308百万円 1年超 1,239百万円 合計 1,548百万円 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 167百万円 減価償却費相当額 250百万円 支払利息相当額 21百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 該当ありません。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 1,497百万円 その他 89百万円 合計 1,586百万円 減価償却累計額相当額 動産 519百万円 その他 5百万円 合計 524百万円 期末残高相当額 動産 978百万円 その他 83百万円 合計 1,062百万円 未経過リース料期末残高相当額 1年内 262百万円 1年超 1,043百万円 合計 1,305百万円 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 215百万円 減価償却費相当額 381百万円 支払利息相当額 2百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
該当ありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 株式会社みずほアセットとの合併

当社と株式会社みずほアセットは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併し、当社は、株式会社みずほアセットの資産、負債、その他権利義務の一切を承継しました。

合併に関する事項の概要は次の通りであります。

- (1) 当社はこの合併により、資本準備金3,154百万円を増加させました。
- (2) 株式会社みずほアセットより承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。

(金額単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	103,267	流動負債	10,832
現金及び預金	50,093	未払費用	18
営業貸付金	57,654	未払法人税等	190
前払費用	0	前受収益	276
未収収益	26	その他	10,346
その他	512		
貸倒引当金	5,020		
固定資産	10,496		
投資有価証券	10,496	負債の部合計	10,832
資産の部合計	113,763	差引正味財産	102,931

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 投資有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。

2 無担保社債(劣後特約付)の発行

当社は平成17年12月20日に下記のとおり第1回及び第2回無担保社債(劣後特約付)を発行しました。

記

(1) みずほ信託銀行株式会社第1回無担保社債(劣後特約付)

社債総額	金300億円
利率	年1.91%
発行価額	額面100円につき金100円
担保	なし
償還期限	平成27年12月21日
償還方法	満期一括償還
資金の使途	長期的投資資金および一般運転資金

(2) みずほ信託銀行株式会社第2回無担保社債(劣後特約付)

社債総額	金100億円
利率	年2.24%
発行価額	額面100円につき金100円
担保	なし
償還期限	平成32年12月21日
償還方法	満期一括償還
資金の使途	長期的投資資金および一般運転資金

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当ありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

第136期(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)中間配当については、平成17年11月21日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,222,127	2.95	941,636	2.03
有価証券	6,397,647	15.42	7,335,892	15.83
信託受益権	24,022,306	57.89	26,482,540	57.16
受託有価証券	424,944	1.02	504,185	1.09
貸付有価証券	73,643	0.18	61,082	0.13
金銭債権	4,845,215	11.67	5,357,105	11.56
動産不動産	2,800,422	6.75	3,678,093	7.94
地上権	9,447	0.02	9,152	0.02
土地の賃借権	83,008	0.20	102,663	0.22
その他債権	63,890	0.15	86,890	0.19
コールローン	18,975	0.04	19,781	0.04
銀行勘定貸	1,140,091	2.75	1,351,929	2.92
現金預け金	399,155	0.96	402,466	0.87
合計	41,500,875	100.00	46,333,418	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	15,639,431	37.69	16,470,355	35.55
年金信託	4,113,629	9.91	4,418,275	9.54
財産形成給付信託	6,637	0.02	6,779	0.01
貸付信託	602,431	1.45	529,108	1.14
投資信託	5,062,931	12.20	6,539,330	14.11
金銭信託以外の金銭の信託	1,515,912	3.65	1,737,123	3.75
有価証券の信託	3,115,367	7.51	3,718,086	8.02
金銭債権の信託	4,628,234	11.15	5,281,351	11.40
動産の信託	1,953	0.00	1,727	0.00
土地及びその定着物の信託	479,182	1.15	475,804	1.03
包括信託	6,332,837	15.26	7,152,901	15.44
その他の信託	2,326	0.01	2,575	0.01
合計	41,500,875	100.00	46,333,418	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末4,407,352百万円、当中間会計期間末3,839,215百万円
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
- 2 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末488,039百万円のうち、破綻先債権額は904百万円、延滞債権額は4,890百万円、3ヵ月以上延滞債権額は250百万円、貸出条件緩和債権額は2,577百万円
であります。また、これらの債権額の合計額は8,622百万円であります。
ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は536百万円あります。
- 3 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末107,841百万円のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は4百万円、貸出条件緩和債権額は3,853百万円あります。また、これらの債権額の合計額は3,860百万円あります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月29日
(第135期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成17年7月28日 関東財務局長に提出。
平成14年6月26日に提出した第132期(自 平成13年4月1日 至
平成14年3月31日)の有価証券報告書の訂正のため提出。 |
| (3) 半期報告書の
訂正報告書 | 平成17年7月28日 関東財務局長に提出。
平成14年12月19日に提出した第133期中(自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日)の半期報告書の訂正のため提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成17年7月28日 関東財務局長に提出。
平成15年6月27日に提出した第133期(自 平成14年4月1日 至
平成15年3月31日)の有価証券報告書の訂正のため提出。 |
| (5) 半期報告書の
訂正報告書 | 平成17年7月28日 関東財務局長に提出。
平成15年12月19日に提出した第134期中(自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日)の半期報告書の訂正のため提出。 |
| (6) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成17年7月28日 関東財務局長に提出。
平成16年6月28日に提出した第134期(自 平成15年4月1日 至
平成16年3月31日)の有価証券報告書の訂正のため提出。 |
| (7) 半期報告書の
訂正報告書 | 平成17年7月28日 関東財務局長に提出。
平成16年12月22日に提出した第135期中(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)の半期報告書の訂正のため提出。 |
| (8) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成17年7月28日 関東財務局長に提出。
平成17年6月29日に提出した第135期(自 平成16年4月1日 至
平成17年3月31日)の有価証券報告書の訂正のため提出。 |
| (9) 発行登録書及び
その添付書類 | 平成17年9月20日 関東財務局長に提出。
劣後特約付無担保社債に係る発行登録書。 |
| (10) 臨時報告書 | 平成17年10月3日 関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第3号の規定(特定子会社の異動)に基づき提
出。 |
| (11) 訂正発行登録書 | 平成17年10月3日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出上記(9)に係る訂正発行登録書。 |
| (12) 訂正発行登録書 | 平成17年11月28日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出上記(9)に係る訂正発行登録書。 |
| (13) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | 平成17年12月7日 関東財務局長に提出。
平成17年9月20日提出上記(9)に係る発行登録追補書類。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 幸 治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

みずほ信託銀行株式会社

取締役 池田輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見睦生 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井義博 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、信託報酬について、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当中間連結会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 幸 治 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾幸治 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見睦生 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井義博 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、信託報酬について、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当中間会計期間より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は株式会社みずほアセットと平成17年10月1日をもって合併し、株式会社みずほアセットの資産、負債、その他権利義務の一切を承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

